

令和3年度 事業の見直し(事業再検証)

(外部有識者とのディスカッションによる検証分)

将来にわたって質の高い行政サービスを提供するため、令和元年度から3年間で全ての事業を検証することとしています。令和3年度は、外部有識者とのディスカッションによる検証として95事業、市内部による自己検証として129事業について、事業再検証を実施しました。

本資料では、外部有識者とのディスカッションによる検証を実施した95事業について、外部有識者で構成する行財政改革審議会から答申としていただいた検証評価やパブリックコメントによる市議会及び市民からの意見を踏まえ、事業の見直し内容や方向性を示しています。

目 次

| 細事業名 | 頁 |
|-----------------|---|
| 情報提供推進事業 | 1 |
| 参画と協働のまちづくり推進事業 | 1 |
| 地域分権推進事業 | 1 |
| 自治会支援事業 | 1 |
| 市民活動センター事業 | 1 |
| 資産有効活用事業 | 2 |
| 車両管理事業 | 2 |
| 情報化推進体制整備事業 | 2 |
| 水防事業 | 2 |
| 災害対策事業 | 2 |
| 市民相談事業 | 2 |
| 生活安全事業 | 2 |
| 消費生活相談事業 | 2 |
| 消費者啓発事業 | 3 |
| 行政センター運営事業 | 3 |
| アステ市民プラザ運営事業 | 3 |
| 男女共同参画推進事業 | 3 |
| 男女共同参画センター運営事業 | 3 |
| 人権啓発推進事業 | 3 |
| 人権教育推進団体等支援事業 | 4 |
| 市民平和推進事業 | 4 |
| 就労支援事業 | 4 |
| 林業振興事業 | 4 |
| 農業用施設改良事業 | 4 |
| 中心市街地活性化推進事業 | 4 |

| 細事業名 | 頁 |
|--------------------|---|
| 文化振興事業 | 4 |
| 文化・スポーツ振興財団支援事業 | 5 |
| 川西市展の実施 | 5 |
| ギャラリーかわにし運営事業 | 5 |
| 芸術文化施設維持管理事業 | 5 |
| キセラ川西プラザ運営事業 | 5 |
| 国内交流事業 | 5 |
| 生涯スポーツ推進事業 | 5 |
| 一庫ダム周遊マラソン大会開催支援事業 | 5 |
| スポーツ施設管理運営事業 | 5 |
| 川西市源氏まつり | 6 |
| 川西おもしろ能 | 6 |
| 知明湖キャンプ場管理運営事業 | 6 |
| 環境衛生管理事業 | 6 |
| 環境創造事業 | 6 |
| 大気・水質・騒音等監視事業 | 6 |
| 環境衛生対策事業 | 6 |
| ごみ減量・リサイクル奨励事業 | 6 |
| ごみ減量・リサイクル整備事業 | 6 |
| 地域福祉活動支援管理事業 | 7 |
| 社会福祉協議会支援事業 | 7 |
| 成年後見支援センター運営事業 | 7 |
| 戦争犠牲者支援事業 | 7 |
| 老人ホーム入所援護事業 | 7 |
| 老人福祉センター管理運営事業 | 7 |

| 細事業名 | 頁 |
|-----------------|----|
| シルバー人材センター支援事業 | 7 |
| 高齢者ふれあい事業 | 8 |
| 老人クラブ支援事業 | 8 |
| 高齢者祝福事業 | 8 |
| 民生児童委員活動事業 | 8 |
| 障害者総合支援事業 | 8 |
| 障害児支援事業 | 8 |
| 健康づくり推進事業 | 8 |
| 健幸マイレージ等推進事業 | 9 |
| 保健対策事業 | 9 |
| 健康診査事業 | 9 |
| 予防事業 | 9 |
| 特定保健指導実施事業 | 9 |
| 歯科保健推進事業 | 9 |
| 歯科診療事業 | 9 |
| 心身障害者医療扶助事業 | 9 |
| 高齢心身障害者特別医療扶助事業 | 9 |
| 精神障害者医療扶助事業 | 10 |
| 都市計画管理事業 | 10 |
| 都市景観形成事業 | 10 |
| まちづくり支援事業 | 10 |
| 空港周辺地域整備事業 | 10 |
| 騒音環境対策事業 | 10 |
| 共同利用施設管理運営事業 | 10 |
| 公共交通計画推進事業 | 11 |

| 細事業名 | 頁 |
|----------------|----|
| バス支援事業 | 11 |
| ノンステップバス導入支援事業 | 11 |
| 交通遺児激励事業 | 11 |
| 市道等不法投棄処理事業 | 11 |
| 私道舗装助成事業 | 11 |
| 知明湖周辺施設維持管理事業 | 11 |
| 街路樹維持管理事業 | 11 |
| 緑地維持管理事業 | 11 |
| 生涯学習短期大学運営事業 | 12 |
| 高齢者大学運営事業 | 12 |
| 生涯学習推進事業 | 12 |
| 文化財保存啓発事業 | 12 |
| 文化財施設管理事業 | 12 |
| 図書館運営事業 | 12 |
| 公民館運営事業 | 12 |
| 公民館維持管理事業 | 12 |
| 消防団活動推進事業 | 13 |
| 女性消防団活動推進事業 | 13 |
| 火災予防体制推進事業 | 13 |
| 応急手当普及啓発事業 | 13 |

記載内容の説明

【見直し項目】

- ・見直し内容の標題を記載しています。

【見直し内容】

- ・細事業における見直しの内容を記載しています。
- ・各見直し内容の実施時期については、文章の最後に括弧書きで記載しています。
(例：(R4)→令和4年度中に開始)
- ・実施に向けて検討が必要な場合など、実施時期が現時点で未定のものは「(-)」で記載しています。
- ・実施に向けた検討は、すべて令和4年度から進めます。

【検証結果シート該当ページ】

- ・「検証結果シート」の該当ページを記載しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果シート 該当ページ |
|---|-----------------|-------|-------|-------------------------|---|------------------|
| 1 | 情報提供推進事業 | 総合政策部 | 広報広聴課 | 情報発信のトータルマネジメントと外部人材の活用 | ・広報誌だけではなくSNSの活用等市の広報戦略をトータルでマネジメントするため、外部人材を活用し「(仮称)広報アドバイザー」を設置します。また広報物のデザイン等は全庁的に統一感を持たせる必要があることから外部委託や外部人材との協働を検討します。(R4) | 1 |
| 2 | 参画と協働のまちづくり推進事業 | 総合政策部 | 参画協働課 | 市民協働事業提案制度(自由提案型)の改善 | ・市民協働事業提案制度については、補助金の見直しの中で公募型補助金の導入と併せて制度設計を行います。市民公益活動団体等からの協働提案については単に事業補助とするのではなく、課題解決についてプロセスに多くの市民が関与できる点を評価指標とする制度設計について検討します。(R5) | 2 |

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|---|-----------------|-------|-------|--------------------------------|--|----------------------|
| 1 | 情報提供推進事業 | 総合政策部 | 広報広聴課 | 情報発信のトータルマネジメントと外部人材の活用 | ・広報誌だけではなくSNSの活用等市の広報戦略をトータルでマネジメントするため、外部人材を活用し「(仮称)広報アドバイザー」を設置します。また広報物のデザイン等は全庁的に統一感を持たせる必要があることから外部委託や外部人材との協働を検討します。(R4) | 1 |
| 2 | 参画と協働のまちづくり推進事業 | 総合政策部 | 参画協働課 | 市民協働事業提案制度(自由提案型)の改善 | ・市民協働事業提案制度については、補助金の見直しの中で公募型補助金の導入と併せて制度設計を行います。市民公益活動団体等からの協働提案については単に事業補助とするのではなく、課題解決についてプロセスに多くの市民が関与できる点を評価指標とする制度設計について検討します。(R5) | 2 |
| 3 | 地域分権推進事業 | 総合政策部 | 参画協働課 | 地域づくり一括交付金及びふるさと支援金制度のモニタリング実施 | ・地域づくり一括交付金については、当該交付金の効果を把握するため、各地域の成果やどれだけの地域課題が解決に向かったのか等を地域が振り返られる仕組みとします。(R4) ・ふるさと支援金については、地域での用途やその効果を公表し、地域と市外在住者との新たなつながりの創設につながるよう改善します。(R4) ・他の補助制度との関係を整理しながら、地域づくり一括交付金のあり方を検討します。(-) | 3 |
| 4 | 自治会支援事業 | 総合政策部 | 参画協働課 | 自治会報償金制度の見直し | ・自治会報償金については効果が明確となっていないことから、自治会の加入促進やICTによる負担軽減等、事業奨励補助金への転換も含め、見直しについて自治会の意見を聴きながら進めます。その際にコミュニティ活動とも密接に関連することから、地域分権推進事業と合わせて検討するとともに、市からの自治会への依頼事項についても精査します。(R5) | 4 |
| 5 | 市民活動センター事業 | 総合政策部 | 参画協働課 | 市民活動センターの集約の検討及び施設運営の改善 | ・貸館業務については、令和4年度に行う次期指定管理者の選定にあわせて、ニーズや稼働率を踏まえ近隣施設との集約・統合の可能性や新たな活用方法を検討します。(R5) ・施設運営を実施している指定管理者と施設の目的や成果指標を共有し、指定管理者の募集の段階からその役割を明確にしたうえで数値目標を設定し、これに基づくモニタリングを行います。(R4) | 5 |

検討は、すべて令和4年度から行います。

文末の()は、検討結果を反映し、実施する時期を示しています。

実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|-------------|-------|-----------|-----------------------------------|--|----------------------|
| 6 | 資産有効活用事業 | 総務部 | 資産マネジメント課 | 未利用財産活用方針の策定 | ・未利用財産の売却や貸付け等による利活用を進めるため、令和4年度に資産マネジメント部を設置します。令和5年度の公共施設等総合管理計画の改定と合わせて利活用の基本的な考え方を整理します。(R5) | 6 |
| 7 | 車両管理事業 | 総務部 | 資産マネジメント課 | 車両管理業務の効率化と事故減少に向けた取り組みの推進 | ・共用車として集中管理する車両台数を拡大するとともに、委託内容を見直し、業務の効率化を図ります。(R4) ・職員による車両事故を減らすため、ソフト・ハード両面において効果的な取り組みを実施します。(R4) | 7 |
| 8 | 情報化推進体制整備事業 | 総務部 | 情報政策課 | オープンデータの公開方法の見直し及び外部人材の任用 | ・オープンデータについて、市民や事業者が利用しやすい公開方法に整理して見直します。(R4) ・外部人材の任用を継続し、市民サービスに直結するICT総合戦略の推進を図ります。(R4) | 8 |
| 9 | 水防事業 | 総務部 | 危機管理課 | 効果的な災害対応を行う仕組みの構築 | ・より効果的な災害対応を行っていくため、毎回の水害対応後には、検証と課題抽出を行い改善を行う仕組みを構築します。 また、災害協定締結先との連携による、災害対応の仕組みを構築します。(R4) | 9 |
| 10 | 災害対策事業 | 総務部 | 危機管理課 | 災害時の効果的な市民への情報伝達の検討 | ・民間事業者との災害協定締結や地域での自主避難先を確保するとともに、SNSや民間メディアの活用等、災害情報等を分かりやすく説明する仕組みを検討します。通信機器をお持ちでない人も念頭に多様な情報発信手段を確保します。 また、他市町とは避難情報の発令基準が異なることから、必要に応じて情報発信の手段について他市町と協議を進めます。(R4) | 9 |
| 11 | 市民相談事業 | 市民環境部 | 生活相談課 | 市民相談項目の見直し及びオンライン相談等の実施 | ・相談内容や利用率等から市民ニーズを把握し、相談項目、相談回数等を見直しを行います。(R4) ・相談の利用者層を広げるため、オンライン相談やチャットボットの活用を行います。(R4) | 10 |
| 12 | 生活安全事業 | 市民環境部 | 生活相談課 | 川西市防犯協会への補助金の見直し及び川西市市民の警察官表彰の見直し | ・川西市防犯協会への補助金について、団体運営補助から事業奨励補助等に、令和5年度までに見直しを行い、その内容を反映します。(R5) ・「川西市市民の警察官」の表彰について、簡素化する等見直しを行います。(R4) | 11 |
| 13 | 消費生活相談事業 | 市民環境部 | 生活相談課 | 消費生活相談体制の見直し | ・日別の相談回数や相談件数の統計データ等を検証し、土日対応やチャットボットの活用等相談体制の見直しを検討します。(R5) | 12 |

検討は、すべて令和4年度から行います。

文末の()は、検討結果を反映し、実施する時期を示しています。

実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|----------------|-------|----------|------------------------------|---|----------------------|
| 14 | 消費者啓発事業 | 市民環境部 | 生活相談課 | 若年層向けの消費者啓発・広報の強化 | ・効果的な啓発を行うため、年齢別の現状分析を行い、若年層向けに、啓発動画等による情報発信を行います。(R4) | 12 |
| 15 | 行政センター運営事業 | 市民環境部 | 市民課 | 行政センターの統廃合 | ・マイナンバーカードの普及に伴い行政センターが実施している証明書発行業務そのものの必要性が低下することが予想されます。コンビニでの交付状況やマイナンバーカードの普及状況、行政サービスのDX化の進展を踏まえ、行政センター機能については段階的に機能を縮小させていきます。(-) | 13 |
| 16 | アステ市民プラザ運営事業 | 市民環境部 | アステ市民プラザ | アステ市民プラザの施設運営の改善及び事業内容の再検討など | ・アステギャラリーについて、ギャラリーかわにしと立地条件等が類似していることから、双方の運営形態を検討し、使用目的の差別化を図るように見直しを行います。また現在6日間単位となっている使用期間の区分を見直し、時間単位でも使用を可能にします。用途については使用料見直しの中で柔軟に対応できるよう検討します。(R5) ・貸館業務については、ニーズや稼働率を踏まえ近隣施設との集約・統合の可能性や新たな活用方法を検討します。(R5) ・貸室利用の潜在的需要の掘り起こしのため、庁内各課を通じて市民利用のニーズ調査と各種団体へPRを実施し、利用率向上の取組みを行います。(R4) ・施設の運営について、指定管理制度の導入に向けた検討を進めます。(-) | 14 |
| 17 | 男女共同参画推進事業 | 市民環境部 | 人権推進課 | 男女共同参画プランの進捗状況のPR | ・男女共同参画プランの進捗状況や自己評価について、決算成果報告書や市ホームページに掲載する等、市の取組みをわかりやすく市民へPRします。(R4) | 15 |
| 18 | 男女共同参画センター運営事業 | 市民環境部 | 人権推進課 | 男女共同参画センターの集約の検討及び施設運営の改善など | ・貸館業務については、令和4年度に行う次期指定管理者の選定にあわせて、ニーズや稼働率を踏まえ近隣施設との集約・統合の可能性や新たな活用方法を検討します。(R5) ・施設運営を実施している指定管理者と施設の目的や成果指標を共有し、指定管理者が実施する取組みについて、指標に基づくモニタリングの方法に見直します。(R4) | 15 |
| 19 | 人権啓発推進事業 | 市民環境部 | 人権推進課 | 川西市人権行政推進プランの目標値の設定 | ・川西市人権行政推進プランについては、本市の人権行政推進のための基本方針を示したものですが、令和7年度の改定の際には、数値目標の設定、取組の効果検証、自己評価について検討します。(R7) | 16 |

検討は、すべて令和4年度から行います。

文末の()は、検討結果を反映し、実施する時期を示しています。

実施時期が現時点で未定のもの、(-)で表記しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果シート 該当ページ |
|----|-------------------|-------|-----------------|---|--|------------------|
| 20 | 人権教育推進 団体等支援事業 | 市民環境部 | 人権推進課 | 川西市人権教育協議会 への補助金の見直し | ・川西市人権教育協議会への補助金について、補助による効果検証 を行い、令和5年度までに見直しを行い、その内容を反映することにつ いて検討します。(R5) | 16 |
| 21 | 市民平和推進 事業 | 市民環境部 | 人権推進課 | 折り鶴平和大使派遣事 業の見直し | ・折り鶴平和大使派遣事業について、派遣後の広報誌への体験記掲 載だけではなく、継続的な活動やより多くの市民がかかわれる取組み を検討します。(R4) | 17 |
| 22 | 就労支援事業 | 市民環境部 | 産業振興課 | しごとサポートセンター の受付業務のICT化 | ・しごとサポートセンターの受付業務については、アフターコロナを見据 え、効率化と混雑解消によるサービス向上のため、ICT化を推進しま す。(R4) | 18 |
| 23 | 林業振興事業 | 市民環境部 | 産業振興課 | 林業振興事業の廃止及 び森林ボランティアへの 補助金の見直し | ・市内の林業事業者の現状から、林業振興事業は廃止し、現在実施し ている取組みについては、新たに取組む治山業務の観点から適切な 事業名称へと整理します。(R4) ・森林ボランティアへの補助金について、団体運営補助から事業奨励 補助へ見直します。(R4) | 19 |
| 24 | 農業用施設改 良事業 | 市民環境部 | 産業振興課 | ため池の状況把握と廃 止に向けた調整及び加 茂井堰維持経費負担の 見直し | ・ため池について、堤体や看板等周辺設置物の管理状況等を把握す るとともに、農業用として必要性の低いため池については、廃止に向 けた調整を行います。(R4) ・加茂井堰の維持経費について、連携して維持管理を行っている池田 市と経費負担割合の見直しについて協議を進めます。(R4) | 20 |
| 25 | 中心市街地活 性化推進事業 | 市民環境部 | 産業振興課 | 中心市街地活性化の方 針と目標の検証及び補 助金の見直し | ・中心市街地のまちの賑わいを創出していくため、中心市街地活性化 基本計画に基づく回遊性の向上等の方針や目標について効果検証を 行います。(R4) ・イベントに対する補助金は廃止を含めて検討します。市民や各種団 体による自立的・持続可能な運営になるよう関係団体と協議を行いま す。(R4) ・中心市街地活性化協議会への補助金について、令和4年度までに団 体補運営助から事業奨励補助へ見直しを行います。(R4) | 21 |
| 26 | 文化振興事業 | 市民環境部 | 文化・観光・ スポーツ課 | 芸術文化振興のめざす 姿の明確化及び各種団 体への補助金見直し | ・市がめざす芸術文化振興については、次期総合計画策定の中で方 針に関する議論を行います。その方針を市民と共有し、分野とターゲッ トの絞り込みを行います。(R5) ・各種団体への補助金については、団体運営補助から事業奨励補助 に令和5年度までに見直しを行います。(R5) | 22 |

検討は、すべて令和4年度から行います。

文末の()は、検討結果を反映し、実施する時期を示しています。

実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|--------------------|-------|-------------|----------------------------|---|----------------------|
| 27 | 文化・スポーツ振興財団支援事業 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | 川西市文化・スポーツ振興財団との政策・事業の共有など | ・市がめざす芸術文化・スポーツ振興について、市と文化・スポーツ振興財団でその方針を市民と共有したうえで、補助金の総額、補助金の用途等について精査するとともに、その効果のモニタリングを行います。また組織のあり方について文化・スポーツ振興財団と協議を行います。(R4) | 23 |
| 28 | 川西市展の実施 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | 川西市展の改善 | ・川西市展の実施目的や位置づけを再設定します。その結論に基づき川西市展のあり方も見直します。(R4) | 24 |
| 29 | ギャラリーかわにし運営事業 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | ギャラリーかわにしの集約の検討 | ・アステギャラリーと立地条件等が類似していることから、双方の運営形態を検討し、使用目的の差別化を図るように見直しを行います。また使用料見直しとあわせ、使いやすい施設となるよう検討します。(R5) | 25 |
| 30 | 芸術文化施設維持管理事業 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | 施設運営の改善 | ・施設運営を実施している指定管理者と施設の目的や成果指標を共有し、指定管理者が実施する取組みについて、指標に基づくモニタリングの方法に見直します。(R4) | 26 |
| 31 | キセラ川西プラザ運営事業 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | 施設運営の改善 | ・施設運営を実施している指定管理者と施設の目的や成果指標を共有し、指定管理者が実施する取組みについて、指標に基づくモニタリングの方法に見直します。(R4) | 26 |
| 32 | 国内交流事業 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | 姉妹都市等との交流の改善 | ・姉妹都市や全国川西会議については、行政主導ではなく市民レベルでの交流が促進できるよう内容を見直します。(-) | 27 |
| 33 | 生涯スポーツ推進事業 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | スポーツ推進における市のめざす姿の明確化 | ・スポーツの推進における市のめざす姿について市民と共有し、中長期の目標を設定するため、次期総合計画等の策定にあわせて検討を進めます。(R6) | 28 |
| 34 | 一庫ダム周遊マラソン大会開催支援事業 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | 一庫ダム周遊マラソン大会への支援のあり方の検討 | ・一庫ダム周遊マラソン大会について、他の地域のマラソン大会と日程が重複しており参加者数が減少傾向にあります。また参加者を会場に移送することが難しく事業費が増加傾向にあることから、令和5年度以降の大会のあり方、継続の是非については実行委員会との協議を行い令和4年度中に決定します。(R5) | 29 |
| 35 | スポーツ施設管理運営事業 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | 老朽化した施設の計画的な修繕及び施設運営の改善 | ・老朽化している施設の修繕については、計画を作成し、優先順位を付けて計画的に実施します。(R4) ・施設運営を実施している指定管理者と施設の目的や成果指標を共有し、指定管理者が実施する取組みについて、指標に基づくモニタリングの方法に見直します。(R4) | 30 |

検討は、すべて令和4年度から行います。

文末の()は、検討結果を反映し、実施する時期を示しています。

実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|----------------|-------|-------------|------------------------------------|---|----------------------|
| 36 | 川西市源氏まつり | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | 源氏まつりの改善 | ・源氏まつりについて、実施の目的やターゲットを明確にして市民と共有し、新たなイベントとして再構築します。(R4) | 31 |
| 37 | 川西おもろ能 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | おもろ能のあり方の検討 | ・おもろ能について、後継者不足により継続が困難となっていることから、実施主体である現行の実行委員会方式は廃止します。(R4) ・おもろ能の新たな担い手を含めて再構築を検討します。(-) | 32 |
| 38 | 知明湖キャンプ場管理運営事業 | 市民環境部 | 文化・観光・スポーツ課 | キャンプ場料金体系の見直し | ・キャンプ場の使用料について、他の施設使用料を含めた市全体の見直しの中で検討します。また、利用者のサービス向上のため通年利用についても検討します。(R5) | 33 |
| 39 | 環境衛生管理事業 | 市民環境部 | 環境衛生課 | 環境衛生推進協議会のあり方の見直し | ・環境衛生推進協議会について、必要性やあり方について、廃止を含めて見直します。(R5) | 34 |
| 40 | 環境創造事業 | 市民環境部 | 環境衛生課 | ノーマイカーデー懸垂幕掲示及び桜の開花観察の廃止など | ・ノーマイカーデー懸垂幕掲示については阪神地域ノーマイカーデー推進連絡会との連携を踏まえて見直しを行います。また、桜開花日の観察については、地球温暖化考察のため行って来ましたが、効果の観点から廃止します。(R4) ・生物多様性ふるさと川西戦略シンポジウムについて、多くの市民が関われるように、市民団体が主体となって実施できるような手法へ転換します。(R4) | 35 |
| 41 | 大気・水質・騒音等監視事業 | 市民環境部 | 環境衛生課 | 路上喫煙等への対策の抜本的見直し | ・路上喫煙や敷地内喫煙への対策全般について、禁煙意識の高まり等、制度開始時から環境が変化してきていることから、成果指標の変更を含めて見直しを行います。(R4) | 36 |
| 42 | 環境衛生対策事業 | 市民環境部 | 美化推進課 | 衛生的なまちづくりに関する仕組みづくり及び害虫等駆除の効果検証の実施 | ・衛生的なまちづくりを推進するため、市民でも取組める内容を情報提供し、実践できる仕組みを構築します。(R4) ・害虫やネズミの駆除について、実施効果が測定できる指標設定について検討し、効果検証を実施します。(R4) | 37 |
| 43 | ごみ減量・リサイクル奨励事業 | 市民環境部 | 美化推進課 | 生ごみ処理機等購入助成事業の廃止 | ・生ごみ処理機等購入助成事業については、開始から約30年が経過し、当初の年300世帯から近年は30世帯と減少する等、制度として一定の役割を終えたと判断し廃止します。(R4) | 38 |
| 44 | ごみ減量・リサイクル整備事業 | 市民環境部 | 美化推進課 | リユース関連事業の民間支援への転換 | ・リユース関連は、民間事業者の参入が充実してきていることから、市リユース情報「りぼん」を廃止し、市と民間企業やNPO等との連携に向けた取組みを実施します。(R4) | 38 |

検討は、すべて令和4年度から行います。

文末の()は、検討結果を反映し、実施する時期を示しています。

実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|----------------|-----|-------|------------------------------------|--|----------------------|
| 45 | 地域福祉活動支援管理事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | ボランティア活動センターに対する支援の改善及び自殺対策啓発広報の改善 | ・ボランティア活動センターへの支援について、どのような福祉ボランティアが必要かを明確にし、社会福祉協議会と共有するとともに、効果の検証を行います。(R4) ・自殺対策の啓発について、オンラインによる講演会やライブ配信を実施する等、関係機関とも連携しながら参加しやすい仕組みや情報発信を行います。(R4) | 39 |
| 46 | 社会福祉協議会支援事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | 社会福祉協議会との効果検証の共有など | ・市がめざす地域共生社会の姿について、市と社会福祉協議会でその方針を市民と共有したうえで、補助金の総額、補助金の用途等について精査するとともに、その効果のモニタリングを行います。また組織のあり方について社会福祉協議会と協議を行います。(R4) | 40 |
| 47 | 成年後見支援センター運営事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | 市民後見人養成講座の改善 | ・市民後見人養成講座について、近隣市町との連携による合同開催やオンライン開催等、参加しやすい手法を実施します。(R4) | 41 |
| 48 | 戦争犠牲者支援事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | 平和関連事業との連携及び遺族会への支援範囲の明確化 | ・戦争犠牲者追悼式についてはオンラインでの配信等幅広く参加ができる方法を検討し継続実施します。また戦争遺族の体験を後世に伝えるため平和関連事業との連携を図ります。(R4) ・遺族会への支援について、市が行う支援の範囲や内容等を遺族会と協議します。(R5) | 42 |
| 49 | 老人ホーム入所介護事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | 養護老人ホームの統合、広域連携の検討 | ・養護老人ホーム満寿荘について、入所者数が減少傾向にあることから、他の老人福祉施設との統合や、広域連携等の検討を行います。 (-) | 43 |
| 50 | 老人福祉センター管理運営事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | 老人福祉センターと老人憩いの家のあり方検討及び入浴事業の廃止 | ・老人福祉センター及び老人憩いの家について、施設設立当初の高齢者を取り巻く環境から大きく変化しているため、今後、機能廃止と施設のあり方や活用方法について検討します。(R6) ・老人福祉センターの入浴事業については、入浴機能の必要性和施設の老朽化からみて令和4年度中に廃止します。(R4) | 44 |
| 51 | シルバー人材センター支援事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | シルバー人材センターの経営改革に向けた支援 | ・シルバー人材センターが主体的に事業運営ができるよう、収益構造の根本的な見直しについて、連携して検討協議を行います。また、補助を行う際には、補助の目的及び成果の検証を行います。(R4) | 45 |

検討は、すべて令和4年度から行います。

文末の()は、検討結果を反映し、実施する時期を示しています。

実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|------------|-------|-------|----------------------------|---|----------------------|
| 52 | 高齢者ふれあい事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | ふれあい入浴事業及び高齢者用貸農園の廃止など | ・ふれあい入浴事業については、老人福祉センターの入浴事業と合わせて令和4年度中に廃止します。(R4) ・公衆浴場の支援については、国の施策や県の役割を踏まえ、支援のあり方を検討します。(-) ・高齢者用貸農園について、民間貸農園が充実していることから、次の募集は行わず廃止します。(R5) ・地域交流スペース運営について、関係者と見直しの調整を進めていきます。(R5) ・高齢者の生きがいづくりについては、総合的に検討します。(R5) | 46 |
| 53 | 老人クラブ支援事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | 老人クラブへの補助金のあり方の見直し | ・老人クラブへの補助金のうち、市が単独で支援している補助金については、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等につながるよう団体運営補助から事業奨励補助への転換について協議を進めます。(R5) | 47 |
| 54 | 高齢者祝福事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | 高齢者祝福事業の見直し | ・ダイヤモンド婚、金婚夫婦祝福式典については、特定のライフスタイルにのみ行政が評価を行うことは適当ではないことから、市主催行事としては廃止します。(R4) ・高齢者祝福報償金について、現状をかんがみて報償金は廃止し、お祝いの方について見直します。(R4) | 48 |
| 55 | 民生児童委員活動事業 | 福祉部 | 地域福祉課 | 民生児童委員へのサポート体制の改善 | ・民生児童委員の担い手確保について、民生児童委員の業務内容等を積極的に発信するとともに、民生委員への研修や負担軽減等活動しやすい体制づくりに取組みます。(R4) | 49 |
| 56 | 障害者総合支援事業 | 福祉部 | 障害福祉課 | サービス提供事業者への指導監査の改善 | ・サービス提供事業者への指導監査事業者数が年々増加していることから体制の強化について検討します。個人情報に関する業務や市の権限に基づく指導監査については引き続き市が実施します。専門的知識を要する場面について外部人材等の活用を検討します。(R4) | 50 |
| 57 | 障害児支援事業 | 福祉部 | 障害福祉課 | 障がい児への支援体制の強化 | ・発達障がい児への切れ目ない支援を強化するため、令和4年度からこども未来部に事務移管を行います。(R4) | 50 |
| 58 | 健康づくり推進事業 | 健康増進部 | 健幸政策課 | 健康大学、出前健幸測定会、歯と口の健康フェアの見直し | ・健康大学、出前健幸測定会について、参加者の固定化が見られることから、より幅広く健康に関する市民意識の向上に効果が期待できる取組みとなるよう関係機関と調整を図りつつ、見直します。(R4) ・歯と口の健康フェアについては、関係機関と調整しながら歯科保健推進事業への移管と効果検証を行います。(R4) | 51 |

検討は、すべて令和4年度から行います。

文末の()は、検討結果を反映し、実施する時期を示しています。

実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果シート 該当ページ |
|----|-----------------|-------|----------|-----------------------------------|---|------------------|
| 59 | 健幸マイレージ等推進事業 | 健康増進部 | 健幸政策課 | 健幸マイレージ事業の見直し | ・SIBの手法を用いた広域連携による健幸マイレージについては、持続可能なシステムとして構築ができなかったことから、令和5年度以降の新たな取組みについては持続可能な手法を令和4年度中に決定します。(R5) | 52 |
| 60 | 保健対策事業 | 健康増進部 | 健幸政策課 | 各検診受診者数の把握と効果検証の実施 | ・各検診において受診率の向上を目標としているが、非正規社員を含む企業内検診等の受診者数の把握が難しいため、各保険者等との連携を模索し、事業の効果検証と改善を実施します。(R4) | 53 |
| 61 | 健康診査事業 | 健康増進部 | 健幸政策課 | 各検診受診者数の把握と効果検証の実施 | ・各検診において受診率の向上を目標としているが、非正規社員を含む企業内検診等の受診者数の把握が難しいため、各保険者等との連携を模索し、事業の効果検証と改善を実施します。(R4) | 53 |
| 62 | 予防事業 | 健康増進部 | 健幸政策課 | 予防接種未接種者への支援 | ・子どもの予防接種の接種率は概ね90%を超えています。機会をみて本人に加え家族の接種状況も確認し、接種期間内であれば接種を促す等改善を図ります。また、子育て関連部署と一層連携し接種率の維持向上に努めます。(R4) | 54 |
| 63 | 特定保健指導実施事業 | 健康増進部 | 健幸政策課 | ヘルスアップすくーるの実施方法の改善 | ・ヘルスアップすくーるについて、コロナ禍においても安全で、より効果的に実施できるよう、他の実施機関の事例を参考にしつつ指導の充実に取組みます。また、ヘルスアップすくーるに至る前の初回面接の予約等について、AIやオンライン等を活用し、利用しやすいものとなるよう改善します。(R4) | 55 |
| 64 | 歯科保健推進事業 | 健康増進部 | 健幸政策課 | 各検診受診者数の把握と効果検証の実施 | ・各検診において受診率の向上を目標としているが、企業内検診等の受診者数が把握が難しいため、各保険者等と連携を模索し、事業の効果検証と改善を実施します。(R4) | 56 |
| 65 | 歯科診療事業 | 健康増進部 | 健幸政策課 | 休日歯科診療及び要介護高齢者、障がい者(児)歯科診療のあり方の検討 | ・休日歯科診療について、1日当たりの患者数が2人程度と少ないことから、他市の状況を見極めつつ関係機関と調整していきます。(R4) ・一般の歯科医院で対応できない利用者の状況について、最適な仕組みとするために、現状把握を行います。(R4) | 57 |
| 66 | 心身障害者医療扶助事業 | 健康増進部 | 医療助成・年金課 | 障害者医療扶助事業に関する制度内容の検討 | ・県制度をベースに他市の考え方を研究するとともに、関係所管と連携して当事者の声を聞きながら、市が単独で支援する部分についての支援方針や基準の策定に向けて検討します。(R5) | 58 |
| 67 | 高齢心身障害者特別医療扶助事業 | 健康増進部 | 医療助成・年金課 | 障害者医療扶助事業に関する制度内容の検討 | ・県制度をベースに他市の考え方を研究するとともに、関係所管と連携して当事者の声を聞きながら、市が単独で支援する部分についての支援方針や基準の策定に向けて検討します。(R5) | 58 |

検討は、すべて令和4年度から行います。

文末の()は、検討結果を反映し、実施する時期を示しています。

実施時期が現時点で未定のもの、(-)で表記しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果シート 該当ページ |
|----|--------------|-------|----------|---|---|------------------|
| 68 | 精神障害者医療扶助事業 | 健康増進部 | 医療助成・年金課 | 障害者医療扶助事業に関する制度内容の検討 | ・県制度をベースに他市の考え方を研究するとともに、関係所管と連携して当事者の声を聞きながら、市が単独で支援する部分についての支援方針や基準の策定に向けて検討します。(R5) | 58 |
| 69 | 都市計画管理事業 | 都市政策部 | 都市政策課 | 都市計画マスタープランに基づく取組み状況の確認 | ・都市計画マスタープランの取組みについて、計画に掲げる目標に対する取組み状況等を、毎年度確認ができるよう、計画の改定にあわせて検討を進めます。(R6) | 59 |
| 70 | 都市景観形成事業 | 都市政策部 | 都市政策課 | 違反広告物除去体制の見直し及び景観形成啓発の取組みの改善 | ・違反広告物の除去件数について減少傾向となっていることから、原因分析を行い、委託業務の縮小も含めて業務内容を検討します。(R5) ・住民が主体となる景観形成の推進に向けて、現在実施している景観展等の取組みを精査し、市民参画型のワークショップ等、新たな啓発の取組みを検討します。(R5) | 60 |
| 71 | まちづくり支援事業 | 都市政策部 | 都市政策課 | 都市計画管理事業へ統合し、地域課題の変化に応じた地区計画の見直しのための支援の検討 | ・新たな地区計画策定に向けた地域での活動がなく、過去5年間アドバイザー派遣等の実績がなかったことや、地域における課題の変化に対応するため、当該事業は都市計画管理事業に統合します。(R4) ・そのうえで、変化している地域課題の解決に向けた地区計画の見直しを進めるための、支援策を検討します。(R5) | 61 |
| 72 | 空港周辺地域整備事業 | 都市政策部 | 都市政策課 | 川西市南部地域整備実施計画の着実な実施及び進捗状況の見える化 | ・川西市南部地域整備実施計画に掲げる取組みについて、個別の項目の課題抽出を行い、地域住民と対話しながら、計画の着実な実施を進めるとともに、進捗状況の見える化に取組みます。(R4) | 62 |
| 73 | 騒音環境対策事業 | 都市政策部 | 都市政策課 | 航空機騒音対策事業の検討 | ・引き続き、既存の空気調和機器更新工事制度の拡充等の働きかけを関係者と連携して取組むとともに、騒音対策として必要な取組みを改めて検討します。(-) | 62 |
| 74 | 共同利用施設管理運営事業 | 都市政策部 | 都市政策課 | 騒音対策区域外の共同利用施設の機能廃止 | ・騒音対策区域外の共同利用施設について、騒音測定値が基準内であること等から、引き続き、庁内での連携をとりながら、地域住民と「機能廃止及び今後の施設のあり方」についての協議を丁寧に進めます。また、機能廃止は耐震基準を満たしていない施設から取組みます。(R4) | 62 |

検討は、すべて令和4年度から行います。

文末の()は、検討結果を反映し、実施する時期を示しています。

実施時期が現時点で未定のもの、(-)で表記しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|----------------|-----|-------|------------------------------------|---|----------------------|
| 75 | 公共交通計画 推進事業 | 土木部 | 交通政策課 | (仮称)川西市地域公共交通計画の策定 | ・(仮称)川西市地域公共交通計画の策定にあたっては、各地域ごとのニーズ調査等現状把握を行います。また、新たな取り組みを行う場合は、持続可能な公共交通とするため、収益性の観点も含めた見直し・撤退基準の設定に努めます。(R6) | 63 |
| 76 | バス支援事業 | 土木部 | 交通政策課 | 路線維持のためのバス事業者への補助金見直しの検討 | ・補助金について、持続可能な公共交通の確保と市の財政負担の観点から見直しを行います。(R6) | 64 |
| 77 | ノンステップバス導入支援事業 | 土木部 | 交通政策課 | ノンステップバス導入のためのバス事業者への補助金見直しの検討 | ・ノンステップバス導入のためのバス事業者への補助金について、(仮称)川西市地域公共交通計画の策定にあわせて、本事業のあり方をゼロベースで見直します。また、見直しにあたっては協定を締結している猪名川町とも連携し、協議を進めます。(R6) | 64 |
| 78 | 交通遺児激励事業 | 土木部 | 交通政策課 | 施策体系と事業担当課見直しの検討及び交通遺児激励事業の周知啓発の推進 | ・条例の定めた「交通遺児の健やかな育成と福祉の増進」を達成するため、対象者の見直しや支援内容を検討します。また、対象者に効果的に支援ができるよう、担当部署の見直しを含めて検討します。(R6) ・教育委員会等との連携によって、より広く周知できるよう、取り組みを進めます。(R4) | 65 |
| 79 | 市道等不法投棄処理事業 | 土木部 | 道路管理課 | 不法投棄対策の実施体制の見直し | ・不法投棄が発生する場所や頻度等の現状分析を行い、その結果に基づき監視カメラを導入する等、より効率的で効果的な実施体制を構築します。(R4) | 66 |
| 80 | 私道舗装助成事業 | 土木部 | 道路管理課 | 私道舗装助成事業の見直し | ・昭和54年の制度創設当初は未舗装私道の舗装を主たる目的としていましたが、現在ではその役割は終えたものであるため、既に舗装された私道の老朽化による再舗装を主たる目的として制度と支援のあり方を見直します。(R5) | 67 |
| 81 | 知明湖周辺施設維持管理事業 | 土木部 | 公園緑地課 | 知明湖周辺の各施設の必要性の検討 | ・知明湖周辺の国有施設にかかる引継ぎについて、黒川を中心としたまちづくり方針を踏まえ、メリットデメリットを整理して、庁内関係部署や関係機関と協議を進めます。(R4) | 68 |
| 82 | 街路樹維持管理事業 | 土木部 | 公園緑地課 | 街路樹維持管理計画の策定 | ・歩道の安全性と街並み景観に資する街路樹の適切な維持ができるように持続性のある維持管理計画を策定します。(R5) | 69 |
| 83 | 緑地維持管理事業 | 土木部 | 公園緑地課 | 緑地維持管理に係る方針の策定 | ・市の緑地を地域が活用できる仕組みや災害に強い緑地保全のあり方をみどりの基本計画に盛り込みます。(R6) | 69 |

検討は、すべて令和4年度から行います。

文末の()は、検討結果を反映し、実施する時期を示しています。

実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果 シート 該当ページ |
|----|------------------|-------|-------|---|---|----------------------|
| 84 | 生涯学習短期 大学運営事業 | 教育推進部 | 社会教育課 | 生涯学習短期大学、高 齢者大学のゼロベー スでの見直し及び幅 広い層に合わせた新 たな生涯学習の仕組 みの再構築 | ・生涯学習短期大学と高 齢者大学の2事業を ゼロベースで見直し 、新たな生涯学習の 仕組みを再構築し ます。(R5) ・現役世代や青少年 等も参加しやすい開 催方法や講座内容、 他部局等との連携 について検討しま す。(R5) | 70 |
| 85 | 高齢者大学運 営事業 | 教育推進部 | 社会教育課 | 生涯学習短期大学、高 齢者大学のゼロベー スでの見直し及び幅 広い層に合わせた新 たな生涯学習の仕組 みの再構築 | ・生涯学習短期大学と高 齢者大学の2事業を ゼロベースで見直し 、新たな生涯学習の 仕組みを再構築し ます。(R5) ・現役世代や青少年 等も参加しやすい開 催方法や講座内容、 他部局等との連携 について検討しま す。(R5) | 70 |
| 86 | 生涯学習推 進事業 | 教育推進部 | 社会教育課 | 身体障害者社会学級 の福祉部等との連 携及び各種団体へ の補助金見直し | ・身体障害者社会学級 については、福祉部 等との連携を行い、 効果的に運営する 方法を検討しま す。(R4) ・各種団体への補助 金については、目的 や効果の検証を行 い、令和5年度ま でに見直し、その 内容を反映しま す。(R5) | 71 |
| 87 | 文化財保存啓 発事業 | 教育推進部 | 社会教育課 | 文化財啓発の効果 検証の実施及び文 化財のPR方法の改 善など | ・文化財の啓発につ いて、実施効果が 測定できる指標 設定について検 討し、効果検証 を実施します。 (R4) ・文化財の保存か ら活用を実施す るため、引き続 き、現員の専門 職の知見を活用 するとともに、 外部からの提案 を求める等、民 間活力の導入 を検討します。 (R5) ・文化財に興味 があるが市内の 文化財を知らな い人達を取り込 むために、市内 だけではなく、 市外もターゲット として、近隣市 町との連携の可 能性を検討し、 ホームページの 充実、SNS等を 活用した新たな PR方法に取組 みます。(R4) ・学校との連携 を強化し、郷土 の文化財や歴史 への意識が高ま るよう、学習へ の活用促進を図 ります。(R4) | 72 |
| 88 | 文化財施設管 理事業 | 教育推進部 | 社会教育課 | 文化財啓発の効果 検証の実施及び文 化財のPR方法の改 善など | ・文化財に興味 があるが市内の 文化財を知らな い人達を取り込 むために、市内 だけではなく、 市外もターゲット として、近隣市 町との連携の可 能性を検討し、 ホームページの 充実、SNS等を 活用した新たな PR方法に取組 みます。(R4) ・学校との連携 を強化し、郷土 の文化財や歴史 への意識が高ま るよう、学習へ の活用促進を図 ります。(R4) | 72 |
| 89 | 図書館運 営事業 | 教育推進部 | 中央図書館 | 電子図書館の 拡充及び団体貸 出の促進 | ・令和2年度から 開始した電子図 書館について、 実施状況の分析 を行い、利用者 数や蔵書数の目 標を設定して拡 大していきます。 (R4) ・近隣市町と連 携してシステムの 共有化等の効率 的な運営につ いて検討しま す。(-) ・団体貸出の促 進について、福 祉施設や子育て 施設のニーズを 把握し、利用の 拡大を図りま す。(R4) | 73 |
| 90 | 公民館運 営事業 | 教育推進部 | 川西公民館 | 公民館のあり 方検討 | ・市民の活動拠 点としてより弾 力的な運用が可 能となるよう、 公民館からの機 能転換につ いて、運営主体 も含めて検討 します。(-) | 74 |
| 91 | 公民館維持 管理事業 | 教育推進部 | 川西公民館 | 公民館の老朽 化対策等の検 討 | ・老朽化への 対応について も、公民館の あり方と合わ せて、検討を 行います。(-) | 74 |

検討は、すべて令和4年度から行います。

文末の()は、検討結果を反映し、実施する時期を示しています。

実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。

| | 細事業名 | 担当部 | 担当課 | 見直し項目 | 見直し内容 | 検証結果シート 該当ページ |
|----|-------------|------|-----|---------------------------|--|------------------|
| 92 | 消防団活動推進事業 | 消防本部 | 総務課 | 消防団定員確保へ向けた取組みの改善 | ・消防団のあり方の全体的な見直しにあたり、機能別消防団制度の導入や、性別による分類の廃止等、就業形態や活動時間、性別等に縛られない、多くの方が消防団に参加しやすい環境を整えます。(R5) ・消防団員定員確保への取組みについて、消防団とともに現状分析を行い、ターゲットや目標を明確にし、効果検証を行います。(R5) | 75 |
| 93 | 女性消防団活動推進事業 | 消防本部 | 総務課 | 女性消防団活動推進事業の消防団活動推進事業との統合 | ・女性消防団活動推進事業については、性別によって事業を分ける必要はないため、消防団活動推進事業に統合します。(R4) | 75 |
| 94 | 火災予防体制推進事業 | 消防本部 | 予防課 | 火災予防の取組みの改善 | ・住宅火災予防には特別な技術の習得は不要であり、日常に潜む危険性に留意するだけで相当数を防ぐことができるため、いつでも誰でも視聴出来るよう、ポイントごとに動画を作成し配信します。合わせて積極的に広報していきます。(R4) ・出前講座、一人暮らし高齢者宅防火訪問は、有効性と効率性をそれぞれ重視して、他課との連携や地域への計画的な巡回実施等を検討し、その実施方法を見直します。(R4) | 76 |
| 95 | 応急手当普及啓発事業 | 消防本部 | 消防課 | 市民救命士の養成と普及に向けた取組みの改善 | ・市民救命士の養成について、ターゲットや目標数値を設定したうえで、ファーストステップとしてキーパーソンとなる市民救命士を地域や事業所等に育成し、市民救命士が主軸となって、より多くの市民に応急手当が普及できるよう、短期的、長期的な視野で事業の見直しを図ります。(R4) | 77 |

検討は、すべて令和4年度から行います。
文末の()は、検討結果を反映し、実施する時期を示しています。
実施時期が現時点で未定の場合は、(-)で表記しています。